

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー政府（農業灌漑省農業局）主管農林業研修センターの施設、機材等の整備並びに職員の能力強化と研修内容の改善を図る。 ・イエサジヨ郡内の事業対象地における住民の生計が向上する。
(2) 事業の必要性（背景）	<p>(イ) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>農業を基幹産業とするミャンマー連邦共和国（以下ミャンマー）では、人口の約70%が農村部に居住し GDP の約40%を農業分野が占めている。しかし、農村部において貧困ライン以下で暮らす人々の割合は32%であり、都市部の22%に対して格差が大きい。農村部の主な生計は農業であり、これに加えて畜産や小規模産業が営まれている地域もあるが、それらの技術レベルが低だけでなくインフラ等の環境整備が遅れている事もあり生産性は低位に留まっている。また、経済活動を担う組織並びに取り巻く環境が十分に発達していないという課題も抱えており、結果としてミャンマーの農村部は長らく貧困状態が続いている。同国政府は2011年、国家経済発展のために、農畜産業の生産性向上と農村経済の発展による貧困削減が重要課題であるとして、農村開発、貧困削減に関する戦略及び行動計画を策定し国内外の援助団体と連携をした取り組みを進めている。</p> <p>(ロ) 事業申請地域のニーズ</p> <p>事業対象地であるマグウェ地域パコック県イエサジヨ郡は、ミャンマー中央部の乾燥地域に位置する。年間降雨量が平均500ミリ前後と少ない上にその降り方も安定しない等厳しい自然条件の場所である。住民の大半は主に農業で生計を立てているが、灌漑インフラが不十分で天水に頼らざるを得ない人が大半である。併せて技術も低い為に農業生産は低く留まっている。また、それらを補完する畜産に代表される小規模産業も発展とは程遠い状態であり、結果として貧困度が高い地域となっている。そして、本事業は、我が国の対ミャンマー経済方針（国民の生活向上のための支援（少数民族や貧困層支援、農業開発、地域開発を含む））に合致するものであり、実施する必要性は高い。</p> <p>(ハ) 事業選定の経緯</p> <p>当法人は1996年、ミャンマー政府・農業灌漑省（以下、カウンターパート）からの要請により、農林業研修センター（以下、研修センター）をイエサジヨ郡内に建設した。農業振興並びに農村開発</p>

のモデル事業を目指し、農村開発に必要な実践技術を学べる場として開所当初より全国の農村青年男女各 10 名を選抜し長期研修（11 か月間）を実施してきた。研修科目は農業を中心に、加えて畜産、林業、食品加工、機械整備等である。これまでの研修修了者は 299 名にのぼり、修了後は自分の村に帰り研修で学んだ事を自ら実践し、カウンターパートや地元行政からも高い評価を得ている。

研修センター設立当初は（財）オイスカ（当時）の自主財源並びに助成金等を活用しながらカウンターパートと共同で運営を行っていた。日本人技術員が常時現地に派遣され、実践技術を指導しながら併せて現地人材の育成にも努めてきた。その後、技術員と現地スタッフ（カウンターパート含めて）が真摯に取り組みを進めた結果、現在の研修センターはカウンターパートの主管の元、現地法人オイスカミャンマーが自主財源を利用しながら運営できるまでになった。ただ、現在の自主財源では運営管理費のみしか賅う事が出来ず、それ以外の経費の捻出が大きな課題となっている。特に 16 年前に建設した同センターの施設や設備は老朽化が激しく、センターの運営に重大な支障をきたしている。そして、設立当初に比べて業務量と職員数が増えているにも関わらず、施設の増設が間に合っておらず職員の生活環境改善も課題である。また、上記の研修センターにおける研修事業以外にも、周辺地域の住民の生計向上のための農村開発協力事業にも取り組んでいる。それらの事業に対しても年々期待が高まっているが、現状を維持するだけで精一杯の状態である。しかし、今後も人材育成並びに対象地域の農村開発の中心として活動を継続していく為に、施設の整備と併せて研修カリキュラムの充実と現地職員的能力強化への対応を迫られている。

事業対象地の様な環境でも雨水や地下水等を有効に利用出来れば農業の生産性を高める事が出来る。灌漑インフラの中でも、特に雨水を貯めて利用する小規模灌漑ダム並びに灌漑用井戸は、農業用水を確保するためには有効な手段である。対象地にも住民の自助努力等や外部支援等で小規模な灌漑ダムと灌漑水路が設置されている村があるが、その内のいくつかは集中豪雨で破壊されたり構造上の問題を抱えた状態で本来の機能は果たしておらず、修繕並びに構造強化が大きな課題となっている。また、対象地域のタテイゴン村には、これまで未利用の土地が約 40 ヘクタール広がっている。ここに井戸を掘る事で新たに農地として利用できれば住民の生計向上に繋がる。そして、灌漑インフラの整備されていない地域では天

	<p>水に頼らざるを得ず主産業の農業だけでは生計は成り立たない住民も多い。そこで、安定した収入の得られない農業を補う為に、畜産業の安定・拡充は対象地域で有効な手段と考えられる。</p>
<p>(3) 事業内容</p>	<p>事業は3年間実施する。(詳細は添付資料1)</p> <p><u>1. 農林業研修センターの機能強化</u></p> <p>①老朽化したミャンマー政府・農業灌漑省主管の研修センター施設・衛生施設の修繕及び設備資材(発電機、灌漑用エンジン等)を整備する。【1年目】</p> <p>②日本人専門家による農業技術研修【1年目】</p> <p>研修センタースタッフの能力強化のため、日本人の農業専門家を約2ヵ月間派遣し、スタッフに対して主に環境保全を考慮に入れた農業技術の研修を実施する。</p> <p>③研修センタースタッフの訪日研修(【1年目】5名、【2年目】5名)</p> <p>研修事業や地域開発を担当するスタッフを1ヵ月間招聘し、営農や農民の組織化についての研修を実施する。帰国後は、その経験を実際の研修事業や農村開発に活かすことが期待される。</p> <p><u>2. 農業用水へのアクセス改善を通じた農業生産性の向上</u></p> <p>①既存灌漑システムの修繕、強化【1-2年目】</p> <p>イエサジョ郡内のミニゴン村およびチャウダカ村の2村において、現在破損している農業灌漑用ダムのスピルウェイ(洪水吐)の修繕、水路各所の補強等を実施する。</p> <p>②既存灌漑ダムの修繕【1-2年目】</p> <p>イエサジョ郡内のサリンゴン村において、土盛り池のため、池底に土が溜まってしまい灌漑施設としての機能を果たしていないダムの修繕工事を行い、村内で農業用水を活用できるようにする。</p> <p>③イエサジョ郡のタテイゴン村に於いて、井戸、ポンプ等の灌漑設備の整備を通じた空き地の開発と耕地化を実施する。【2年目】</p> <p>④研修センターに於いて、①~③の直接受益者(267戸)およびその他の灌漑施設がある地域の住民(約1000戸)を対象に農業研修(作物栽培、水管理、営農等)を実施する。【2-3年目】</p>

	<p><u>3. 家畜飼育（養豚、養鶏）支援</u></p> <p>①子豚の配布・飼養支援を行う。（【2年目】30村500戸、【3年目】30村500戸）</p> <p>②上記①の対象村に於いて、各村への準獣医ボランティアの配置および豚用治療薬の常備支援を実施する。</p> <p>③現地種鶏ヒナの配布・飼養支援を行う。（【2年目】30村250戸、【3年目】30村250戸）</p> <p>④上記③の対象村の鶏を加工販売支援を実施する。</p> <p>⑤研修センターに於いて、①～④の受益者（【2年目】750戸、【3年目】750戸）を対象に養豚、養鶏に関する研修を実施する。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>このN連プロジェクトの実施により、研修センター設備の整備が行われると同時にスタッフ能力の強化が図られ、研修センター機能が強固なものとなる。また、機材の更新により作業の効率向上が図られ、修理等の時間労力の削減することにより、今後5年間で約150万円（年平均30万円）の研修センターの維持管理経費（スタッフ給料、部品代等含めて）が節約出来る。結果、それを事業運営経費の利用に投入できるようになり、研修センターの運営が安定する事で事業の持続性が高めることができる。修復されたセンターの建物・施設の維持管理は、上記の経費と併せて、センターの生産物販売等から得られた資金等も利用して修理および保全する。また、スタッフ能力が強化される事で、これまで実施してきた農業協力支援や開発協力支援の質が向上する結果、支援団体や行政の助成による事業数が増加し、年間収入の向上に結び付く可能性がある。それらの能力強化および事業収入の増加が、研修センターの自立運営体制の改善に寄与し引いては運営の安定化に繋がると考えられる。</p> <p>事業対象地の村では、生計手段が多様化することで受益者の収入の向上につながる。そして、灌漑インフラ整備並びに家畜飼養支援の裨益農民に対しては、プロジェクト終了後も研修センターがこれまで同様に継続して関与し、適宜必要な指導並びに支援を実施しながら持続的な取り組みとなる事を目指す。今回の対象村では、自主財源で実施しているマイクロクレジット、WFP（国連食糧計画）等との連携事業も継続していく計画であり、前述の灌漑インフラ整備事業の管理や受益者の活動支援も併せて継続支援をしていく。</p>

(5) 期待される成果と成果を測る指標

(イ) 研修センターの機能強化

(a) 研修センターの設備、機材の更新・修理(1年目)

[成果]センターの設備、機材の整備の結果、研修センター内の事業環境が改善され、同時にセンター内での研修事業並びに周辺地域での開発協力事業の量的、質的向上が図られる。

[指標]設備、機材の更新により、今後5年間で約150万円(年平均30万円)の研修センターの維持管理経費が節約出来、それを事業運営経費の利用に投入できるようになり、研修センターの運営が安定する。

[直接裨益者数]長期研修参加者：年間20名

本プログラムの短期研修農民：

約2750名(灌漑研修約1250名、畜産研修約1500名)

(b) 研修センターのスタッフ10名の訪日研修(1-2年目)

[成果]計10名の研修センタースタッフが1か月の訪日研修を受けた結果、新たに農村開発に必要とされる、農業経営や住民の組織化に関して学び、帰国後に研修センターで指導・実践する。

[指標]既存の科目に農村開発に必要な内容を含む新たなカリキュラムが追加され、更に研修センター内並びに周辺の約1250人の農民対象に研修が実施される。

(c) 研修センターのスタッフキャパシティ強化のための日本人専門家派遣(1年目)

[成果]研修センター職員が新たな環境保全型農業技術を身に付け、研修事業並びに周辺の地域への農民指導で実践する。

[指標]新たな研修カリキュラムの策定並びに農民指導で学んだ技術内容を含むテキストが作成され、更に研修センター内並びに周辺の約1250人の農民対象に研修が実施される。

(ロ) 灌漑施設の修繕・強化工事を行う事で、農業用水へのアクセスが改善され、農業生産性が向上する。

(a) 灌漑システムの構造強化サブプロジェクト(受益戸数約210戸)(1-2年目)

[成果]修繕・強化工事により、現在限定的な灌漑施設の機能が向上する。

[指標]チャウダカ村約27ヘクタール、ミニゴン村約32ヘクタール

の農地で、毎年灌漑用水を利用できるようになる。

(b) 灌漑システムの構造強化サブプロジェクト(受益戸数約 50 戸)
(1-2 年目)

[成果] 修繕工事により、現在機能していない灌漑ダムが機能するようになる。

[指標] サリンゴン村内の灌漑可能な土地の約 20 ヘクタールの農地で、毎年灌漑用水を利用できるようになる。

(c) チンドウィン川西岸空き地の開発耕地化サブプロジェクト
(直接受益戸数 7 戸、間接受益戸数 75 戸) (2 年目)

[成果] 井戸、ポンプ等の灌漑設備が整備され、未利用の土地で農作物栽培が行われる。

[指標] タテイゴン村内の未利用の土地の約 3 分の 1 の土地で作物栽培が行われるようになる。

(d) 短期研修(ワークショップ) サブプロジェクト(受益戸数約 1,267 戸) (2-3 年目)

[成果] 水利管理、作物栽培方法等の知識や技術を学び、それぞれの農地で実践する。

[指標] 作物栽培の種類が多様化して研修参加者の 5 割の世帯収入が平均 2 割増加する。灌漑水路管理の為に水利組合が自主運営されるようになる。

(ハ) 農業用水へのアクセスが難しく、農業だけの収入に頼れず貧困度の高い地域における家畜飼育支援

(a) 家庭内残飯を活用した一頭養豚サブプロジェクト(受益戸数約 1,000 戸) (2-3 年目)

[成果] 60 村の 1000 戸の住民宅で豚舎が建設され子豚が配布される。子豚の再生産が引き続き行われ生計が向上する。

[指標] 裨益者の 8 割の世帯収入が、プロジェクト前に比べて平均 2 割増加する。

(b) 現地種鶏の半放し飼い養鶏サブプロジェクト(受益戸数約 500 戸) (2-3 年目)

[成果] 60 村の鶏舎と鶏のひなが受益者に配布される。ひなが成鶏となり販売あるいは自家消費され生計が向上する。

[指標] 裨益者の 8 割の世帯収入が、プロジェクト前に比べて平均 2 割増加する。

(c) 鶏肉加工販売パイロットプロジェクト (2-3 年目)

[成果] 研修センター内の加工施設が、食品衛生管理の行き届いた施設に改修される。現地種鶏を生産者から買い上げ、鶏肉が加工販売される。その後も販売を継続して新しい加工産業のモデルとなる。

[指標] 改修された施設で食品衛生管理の行き届いた管理の元、主に鶏肉の加工が行われる。プロジェクト後も研修センター内での加工、販売を担う別組織が自立運営されるようになる。

(d) 豚用治療薬常備およびボランティア準獣医動員サブプロジェクト (受益戸数約 1000 戸) (2-3 年目)

[成果] 60 村に豚用常備薬が常備され、各村においてボランティア準獣医が当該村で必要に応じて活動を行う。

[指標] プロジェクト後も各村で常備薬の管理並びに活動が自立して運営されるようになる。

(e) 短期研修 (ワークショップ) サブプロジェクト (受益戸数約 1500 戸) (2-3 年目)

[成果] 家畜飼養の知識・技術を学び、受益者がそれぞれ実践する。

[指標] プロジェクト後も裨益者の 8 割が継続して家畜飼養を行う。